

11/8 年末手当回答

3.0カ月 (昨年同月数) の回答!

回答速報

JR東海は本日、国労に対して年末手当の回答をしました。

★ 基準額は、基準日（11月1日）の基準内賃金（基本給・調整手当・扶養手当・役付手当）と補償措置額の月額合計に支給月数（3.0カ月）を乗じた額。

★ 支給月数 3.0カ月 （35歳ポイント961,500円）
＜35歳ポイント基礎給320,500円は国労試算額＞

★ 支給日 12月11日 準備出来次第

国労は、回答に対して会社業績が昨年同期を上回り、好調な状況であり、それを支え、安全・安定輸送に努力してきた社員・家族にとっては極めて遺憾と言わざるを得ないと主張。国労要求額を下回ったことや物価の上昇基調など将来の生活不安が払拭されない回答であることなど、国労の主張があまり加味されていないことについては不満であり、持ち帰り検討とした。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：渡邊 和久